

第2回港区区政会議こども青少年部会 議事録

- 1 日 時 平成 30 年 10 月 19 日（金）午後 7 時～
- 2 場 所 港区役所 5 階会議室
- 3 出席者（委 員）宇都宮委員、大野委員、熊本委員、近藤委員、高橋委員、
下村委員、法連委員、発坂委員、前川委員、村田委員、
森岡委員、薮井委員、藪本委員

（港区役所）筋原港区長、原総合政策担当課長、
瓦協働まちづくり推進課長、花立教育担当課長、
高安窓口サービス課長、近江窓口サービス課長代理
- 4 議 題 平成 30 年度の施策・事業の中間評価について
平成 31 年度予算編成の意見聴取について
その他

○近江窓口サービス課長代理 皆さん、こんばんは。

本日はお忙しいところ、また夜分にもかかわりませず港区区政会議こども青少年部会へご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより港区区政会議こども青少年部会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます港区役所窓口サービス課長代理の近江でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に筋原区長から一言ご挨拶させていただきます。

○筋原区長 皆さん、こんばんは。

お仕事やご家庭でのご用事でお忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。

本日、こども青少年部会で所管をいただいております「人権」や「子どもの学びの応援」の分野につきまして、今年度、平成30年度の今年の施策・事業の中間評価をこれからパワーポイントで説明させていただきますので、皆様にご意見いただきたいと思います。

特にご意見をいただきたい部分を今回から明確にお願いしようということにしまして、それは、家庭での学習をどう進めたいか、家庭学習の促進をどうしたらいいかというところで皆様方の忌憚のないご意見をいただきたいなと思っています。委員の皆さんのご意見を踏まえて今年度の施策・事業を改善もしますし、来年度の平成31年度の予算編成も取り組みたいと思っています。

事前にたくさん資料をお送りさせていただきましたが、区役所からの説明は今日机の上に配付させていただいた資料でさせていただきます。主にスクリーンで、パワーポイント資料を映しながら、できるだけ簡潔にさせていただきたいと思っています。

また、会議が終わりました後に、24区で統一的にアンケートを実施してまして、そのアンケートが2つありますのでご協力もお願いしたいと思っています。実は、港区のアンケート結果が、一つはアンケートの回収率が24区で低いほうであり、区政会議の運営に対する区政委員の皆様の評価も低い状況です。それを反省しまして、皆さんのご意見を踏まえてきちんと学校や地域における教育を活性化する施策・事業を実施できるようにしたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○近江窓口サービス課長代理 ありがとうございます。

続きまして、現在の部会の開催状況をご報告させていただきます。

委員の出席状況ですが、委員の定数が17名のところ、ただいま11名のご出席をいただいております。本会は、条例第7条5項に定めております委員の2分の1以上の出席がございしますので、有効に成立していることをご報告いたします。

なお、オブザーバーの田中小学校長と市岡中学校長におかれましては、別途公務のため欠席となっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本会議は公開となっております、後日会議録を公表することとなっておりますので、会議の内容を録音させていただきます。ご理解、ご協力をお願いいたします。なお、マイクを通していただくと録音状態が非常によくなりますので、ご発言の際はマイクの使用をよろしくお願いいたします。

配付しております資料について、それぞれ説明の際に使用します資料をご案内しますので、それらの資料がお手元にない場合は、その時点で挙手いただければ事務局よりその都度お持ちいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

ここからの進行は薮井議長にお任せしたいと思います。薮井議長、よろしくお願いいたします。

○**薮井議長** 皆さん、お疲れさまです。着座していきます。

中間振り返りということで、今年度の取り組みについて、一旦ここでどういった状況になるかということを発表してもらうわけですが、とにかく教育行政を区役所が主体となってやっているわけではないというのはもちろんそのとおりなんです、従来に比べて区役所がかかわる部分が非常に広がっている、そしてシティマネジメントとしての区長の役割というのが各小学校、中学校において非常に高くなっているというのをお聞きしていますので、こうやって区民の前で議論していく、また発表していきながら課題点を見つけていくという作業は非常に大切なことだと思います。我々区民もできる限り意見を出して行って、実際にどういうふうに思っているのか、区民の方がどう思っているのかということをしつかりと行政に伝えていける場として活用していただきたいというふうに思っています。

それでは、議題に入ります。

平成30年度の施策・事業の中間評価、平成31年度予算編成への意見聴取について、事務局からご説明をお願いします。

○**花立教育担当課長** 教育担当課長の花立です。平成30年度港区運営方針の中間振り返りをご説明いたしますが、平成30年度の取り組みは引き続き平成31年度も継続して実施する予定

ですので、議題2、平成31年度予算編成への意見聴取についても一括してご説明させていただきます。

平成31年度の取り組みについては、平成30年度から変更があるものについてのご説明となります。説明はパワーポイントを用いてさせていただきます。パワーポイントと同じ内容の資料をお手元にお配りしておりますので、そちらもご参考にしていただきたいと思います。

また、当日配付資料のその他資料にはそれぞれ今年度実施事業のチラシ類がございますので、ぜひご参照いただければと思います。

まず、こども青少年部会に関係する分野は人権と教育の分野についてです。めざす成果及び戦略は、人権は多様性を尊重し合う共生社会づくりの推進、教育は「子どもの学び」の応援です。

人権分野のめざす状態は「多様性を尊重し合う共生社会づくりが進んでいる」で、「『一人ひとりの人権が尊重されているまちである』と答えた区民の割合を毎年1%あげる」ことを目標としています。

具体的取り組みとしましては、区における人権啓発推進・人権相談に取り組み、平成30年度の目標は、「人権啓発事業の参加者のうち、人権問題への関心や意識を高めるうえで役立ったと思う人の割合：80%以上」で達成の見込みとなっています。

取り組みの幾つかを紹介します。

まず、人権展です。人権展は、港、西、大正、浪速の4区合同で実施している大きな人権啓発のイベントで、当日配付資料のその他資料の17ページにチラシがありますとおり、人権啓発パネルの展示や各種講演会や交流会を開催します。開催場所は4区で輪番となっており、今年度は港区開催の年で、11月30日から12月4日の間、ゆめホーム「ゆめ」かなえる港区民センターで開催します。6ページのスライドは、昨年の人権展の様子と、右側は今年度の人権講座の様子です。

続いて、LGBT（性の多様性）についての取り組みです。こちらについては、LGBTの当事者とアライアンスと呼ばれる協働パートナーが啓発事業を企画運営する集まり、レインボーカフェ3710を毎月1回、第4火曜日の夜開催しています。区民まつりでの啓発ブースの開設や交流会などを企画運営しております。また、区広報紙やホームページ等で人権啓発記事を随時掲載しています。

平成31年度につきましては、以上のような平成30年度の事業を継続し、引き続き、多様な学習機会を提供し、新たな参加者のより一層の拡大を図り、人権啓発に努めていきたいと考

えています。

続いて、教育分野についてです。

教育の分野のめざす成果及び戦略は、「子どもの学び」の応援です。

めざす状態は、「子どもの学ぶ力、生きる力を育む環境づくりが進んでいる。学校、家庭、地域の連携により、家庭学習が習慣になっている子どもの割合を増やす」です。

目標は2つあり、一つは、平成30年度末までに適正配置の対象となっている小学校の適正配置計画を策定するです。もう一つの目標は、「授業時間以外の1日当たりの勉強時間が30分より少ない、全くしないと答えた児童・生徒の割合の合計を各校の現状値（平成27年度）から平成30年度に5%改善する」です。

具体的取り組みとしましては9つございます。

まず、1つ目、分権型教育行政の推進、教育課題解決への取り組みです。

平成30年度の目標は、保護者・区民等の参画のための会議と学校協議会の委員と学校長へのアンケートによって、それぞれが学校や地域の実情に応じた教育が行われ、教育内容がより充実したと感じると回答した割合となっています。この1番目の保護者・区民等の参画のための会議は、いわゆる教育会議で、港区では本区政会議こども青少年部会が兼ねております。本日、部会終了後にアンケートを実施させていただきますので、ご協力どうぞよろしくお願いいたします。

2番、学校の規模や配置の適正化など横断的な課題解決の取り組みです。

今年度の取り組み実績としては、教育会議、区教育行政連絡会を開催し、学校の児童数や学級数などの現状を示すとともに、教育委員会から施設一体型小中一貫校の今後の進めの方針が示されていないので具体的な案が策定できていない状況や、小規模校の課題について対処する必要があることから、単学級解消の手法についても検討するという方向性を説明しました。平成30年度の目標は、適正配置計画を作成するです。他の全ての取り組みについては達成状況は達成見込みとなっていますが、本取り組みのみ未達成の見込みとなっています。

その未達成の原因分析です。

一つは、港区では、適正配置をする場合には、基本的には施設一体型小中一貫校という大規模な施設整備を行うなど、魅力ある学校づくりができる手法で行いたいと考えております。しかし、教育委員会から適正配置に伴う施設一体型小中一貫校の整備についての方針が示されていないことから、具体的な検討ができない状況となっています。

もう一つには、港区は交通の便がよく、隣接区の西区において子育て世帯の人口が大幅に

ふえている現状があることや、港区においても人口の社会増減、すなわち転入・転出で転入が超過している現状があり、中・長期的には人口が増加する可能性があります。

そのような分析をしまして、改善策としましては、教育委員会に引き続き、施設一体型小中一貫校の今後の進め方の方針の提示を求めていくとともに、一方で単学級解消策について並行して検討を進めることとするともに、長期的な児童数の推移を慎重に見守っていきたいと考えております。

3番、家庭学習促進です。

平成30年度の目標は、各中学校での家庭学習や予習・復習の状況についてのアンケートの肯定的回答が、こちらは平成28年度となっていますが、29年度の間違いです。29年度から改善している学校3校です。

6ページのスライドは、港区の家庭学習促進事業のスキームです。全体像です。

まず、塾代助成事業の対象児童・生徒は月額1万円のクーポンが使えますが、月額1万円で参加できる塾が少ないことから、月額1万円で参加できる塾の開設促進を港区では行っています。一つは、地域集会所を会場としたもので、資料の右下の「塾」と書かれているところです。現在、1カ所、田中地域で開校されています。もう一つは、その上の「学校」と書かれているところです。学校を会場としたもので、来年度、中学校2カ所での開設をめざしています。この2つの違いは、学校を会場とした塾については学習意欲向上や学習ノウハウを学ぶなど入門的な内容となっており、地域集会所等を会場とした塾は教科学習中心の内容とする予定です。

資料の左上の「家庭」のところをごらんください。お手元にコピーを配付しています「家庭学習の手引き」と「みなりん学習ドリル」を区役所から家庭に配布しています。現物は、こちらのようなカラー刷りになっています。

また、今年度は現在、インターネット上の無料動画授業や無料教材等のリストを作成中で、そのリストが完成し次第、区のホームページに掲載するとともに、冊子として印刷も行い保護者に配布します。

次に、左下の「自習室」と書いているところです。現在、学校の長期休業期間中に、ゆめホーム「ゆめ」かなえる港区民センター・港近隣センターの2カ所で自習室を開設していますが、今後、月額1万円で受講できる塾が地域集会所で開設された場合、現在田中地域で開設されていますが、地域に自習室の開設を働きかけていきます。つまり、塾が使っている日以外の日に地域集会所として開設いただくように働きかけていきます。

また、来年度は、今年度作成したインターネット上の無料動画授業や教材等をタブレットに保存し、そのタブレットを貸し出す事業を実施できるよう市の重点予算の予算要求をしています。この予算については、区役所の予算ではなく市の政策判断を経て編成される予算であることから、予算が獲得できた場合の実施となります。

続いて、4番、地域の強みを活かした教育力向上です。

取り組み内容としては、冬に実施するため、まだここに記載されていないスケート教室もあります。

現在、区としましては、児童・生徒の体力向上の取り組みが少ないことから、来年度は体力向上のため、スポーツトレーナーを学校に招聘するメニューを新たに付け加えたいと思っています。新たにメニューをつけ加えるので、現在実施しているメニューの中で学校のニーズの低いメニューを削除して組みかえたいと考えています。

18ページのスライドは、地域の強みを活かした教育力向上事業の絵本ひろばとこどもサイエンスカフェ、ロボットプログラミングの様子です。

続いて、5番、多文化共生教育スタートアップ事業です。

これは、自治体国際化協会から助成金を獲得して3年間実施してきたものです。平成31年度については助成金の対象とならないため、来年度経済戦略局が実施する留学生による異文化交流事業に応募しております。採択されれば例年並みの事業を実施し、採択されない場合は事業を圧縮して実施できるよう調整したいと考えています。20ページのスライドは、事業の様子の写真です。

次に、6番、学校園における福祉的課題をかかえる児童・生徒への支援です。

スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーという専門家による相談を実施しています。

次に、発達障がいサポート等です。

引き続き、発達障がいサポーターを学校に配置していきます。このサポーターは有償ボランティアとなっておりまして、学生や地域の方を学校が探してきて、区役所がその謝礼を払っています。

続いて、8番、港区サードプレイス・不登校児童生徒支援です。

サードプレイス事業「エルカフェ」は子どもの居場所で、月2回の実施をめざしていましたが、運営を担っていただいているボランティアグループこどもたちの笑顔をつなぐ会との調整により、今年度は全15回の実施予定となっています。

不登校児童生徒、アウトリーチ型支援事業については、現在、港中学校とその接続小学校をモデル校として実施していますが、来年度はもう一中学校とその接続小学校の拡大実施をめざしています。ただ、こちらの事業についても市の重点予算を獲得して実施していることから、来年度の拡大実施は市の政策判断を経て予算が獲得できた場合の実施となります。

9番、青少年の健全育成の推進です。

青少年指導員・青少年福祉委員による指導ルームや、青少年育成推進会議における夜間巡視や意見交換、講演会等を実施していますが、そのような活動について区民の皆様に、より知っていただくよう、情報発信に、より一層努めてまいります。

また、こども110番の家については、古くなっている旗の更新を今年度末までに行うとともに、新規登録に向け協力の和の拡大を図るとともに、学校との連携をより一層密にしていきたいと考えています。

最後に、特にご意見をいただきたい項目です。

家庭学習の促進に向けての効果的な取り組みやインターネット上の無料動画授業・無料教材等のリスト、これは今年度作成するものですが、その活用方法について特にご意見をいただければと思っております。

先ほど16ページの家庭学習促進事業のスキームでもご説明しましたが、改めてこれまでの取り組みを25ページのスライドのとおり①、②、③、④、⑤、⑥ということで一覧にしております。

区役所からの説明は以上でございます。

○**薮井議長** ありがとうございます。

ちょっと早足で頭に入りにくいところがありますけれども、一応、資料の中であるさまざまなことについて皆さんからご意見をまずいただきたいと思います。

特に、最後のほうに書かれていますとおり、家庭学習の手引きです、お手元に資料をつけていただいています。パワーポイントだけではちょっとわかりにくいかわからないんですが、それについて直感で感想があればお聞きしたいと思います。

○**宇都宮委員** それでしたら私のほうから一つお聞きさせていただきます。

戦略4-1、子どもの学びの応援、家庭学習促進のところなんです。よろしく願います。

そこで放課後の塾の件について、地域においては田中地域で行っているということと、ここでは2校の中学校を使われるということなんですけれども、具体的にどこどこでしょう

か。

○花立教育担当課長 中学校については来年度の開設をめざしておりまして、市岡中学校と港南中学校を予定しています。

○宇都宮委員 ということは、どこの地域はどこの中学校とかそういうのはないですか。例えば、この地域はここで授業をされるとか。

○花立教育担当課長 その校区の子どもでないと参加できないかどうかということですか。

○宇都宮委員 そうということです。

○花立教育担当課長 実は、詳細についてこれから学校と詰めていくので、できるだけ皆さん参加しやすいような調整をしたいと思います。

○宇都宮委員 定員とかはあるんですか。

○花立教育担当課長 定員は、多目的室1教室を使いますので、その教室に入る数だけになります。

○宇都宮委員 ありがとうございます。

○薮井議長 多目的室の定員というのは幾らなんですか。

○花立教育担当課長 1.5教室の場合と2教室の場合がありまして、1.5教室だと30人ぐらい十分入ります。1教室で普通35名とか40名入っていますので。そこから割り戻したのが最大の数です。

○薮井議長 最大2校ですから、60から70ぐらいをめどにということですか。わかりました。それが多いのか少ないのかというのは、過去の去年の取り組みの中で参加者がまだ少ない状態なんですね。ですから、とりあえずそれでスタートしようというところから始まるわけですね。わかりました。

今のと関連しても構いませんし、追加の質問等があればどなたでも構いません。

○法連委員 法連と申します。

ちょっとこれをいろいろ見せていただいていて、目標値とかは掲げておられるんですけども、例えば戦略3－5で、30年度の目標として役立ったと思う人の割合80%以上となっているんです。これは結局、何人来られてというところがないので、こういう取り組みをやっていますという啓発活動のほうがもっと大切ではないかなと思っています。

だから、港区民の中の何割がこういうことを知っていますよ、来てもらいましたよというような取り組みを具体的にやったほうがいいんじゃないのかなと。だから、子どもの学びの応援というところもそういうところと同じ観点で言うと、いろんな取り組みをやっていた

いていて、これは本当にすごく親のほうとしてはありがたいところなんですけれども、その肝心の親がどこまでこれをわかってはりますかねというところなんです。

そういうところに子どもたちが参加してもらえるような環境を行政側でつくっていただければ子どももっと伸びると思うんです。それ以上に、親がどこまでこういうものがあっておもしろそうやなという興味を持っていただけるかどうかなので、結局は啓発活動を区役所としてどうやっていくのかです。

だから、区民の参加の割合を上げてほしいんです。ここで言うアンケートをとって50%とります、60%とります、そんなのどうでもいいと僕は思います。来てもらうことに意義があると思うんです。そのことによって、こういうのがあって、これは自分たちに役に立つよね、将来的にも役に立つよね、だから港区におってよかったよねというふうに子どもたちが思ってくれる、親も思ってくれるというところがもっとあったほうがいいんじゃないのかなと思います。すみません、勝手な思いですけど。

○花立教育担当課長 ありがとうございます。そういった参加人数等についても今後、数値の中に入れていきたいと思います。

○薮井議長 そうですね、人権とかそういう大事な部分というのは、最終的なゴールというのはどこにもなくて、ずっと常にこういうことに気をつけて取り組みを、生活をしていきましょうということ子ども段階から学んでいかないといけないんで、できる限り、こういうことをやっているということを宣伝することも非常に意味があると思うんです。それに参加する手前の方にも、こういう事業を行政もやっていて、これにもっともって関心を持ってもらいたいんやという姿勢を出すことも第一段階として有効ですし、この先に、法連さんがおっしゃるように参加される方をもっとふやすというのは、順序としてはそうなるんで、そこにもっと力を入れてほしいということを述べさせていただきます。

ほかにありましたら。高橋委員。

○高橋委員 高橋です。お願いします。

家庭学習の促進についてなんですけれども、エンパワーメント学習であつたりとか、この塾、例えばインターネットで塾をやるとすれば一斉授業じゃないですか。例えば僕、昔、教材を売っていたんであれなんですけれども、レベルがあるんですよ、子どもに。じゃ、同じ学習でもその子に合ってなかったら、意味がないことはないんですけれども理解がしにくいと。なので、例えばこの授業を始める前に、書かれていないだけかもしれないですけども、そういう学力テストみたいな要するに学力を知る何かそういうのをやってから、できた

らそれに合わせた、集まった人数のレベルがある程度把握できていたら、それに合わせた授業をしてあげると。レベルが平均的に高かったら高い授業でいいでしょうし、ものすごくばらつきがあるんだったらちょっと考え直さなアカンでしょうし、家庭教師をつけるというのは難しいでしょうから一斉にやるんですけれども、その平均値をとっていきようなやり方を持っていったら伸びやすいんじゃないかなと思ったんで、ちょっと意見を言わせてもらいました。

以上です。

○花立教育担当課長 ご指摘のとおり、学力に課題のある子どもは一斉授業ではなかなかしんどくて、個別指導的な指導が必要になってきますので、実は港区で月額1万円の地域集会所等を活用した塾の開設促進をしているんですが、その条件に個別学習の塾ということを入れさせていただいています。そして、個別学習の場合はおっしゃられたように最初にレベルチェックをしまして、そのレベルに応じたところまでさかのぼって、学び直しからスタートするというやり方をとっております。引き続き、そのことは留意して取り組みを進めていきたいと思います。

また、インターネットのリスト化を進めていますが、実はそれも中学生の学び直しを主眼に置いておりまして、算数については小学校の4年からつまづくことが多いんですが、4年から6年までの单元ごとのきめ細かいリストをつくりまして、自分のちょっと苦手なところに戻ってそのビデオ、無料動画授業を見ていただいて、動画授業のいいところは、途中でとめて、またわからなくなったら巻き戻して自分のペースで学習できるということもありますので、インターネットの無料動画授業等のリスト化はそういった個別学習の支援のために使えんと思っています。

○高橋委員 レベルを見るテストというか、そういうのは各塾がやってはるんですか。それとも区役所。

○花立教育担当課長 塾のほうでされています。

○高橋委員 わかりました。ありがとうございます。

○薮井議長 ありがとうございます。

ほかに何かご意見ありましたら。

○薮本委員 薮本です。インターネットの無料の動画ですけれども、僕らのときはなかった形なんです。やっぱり底上げというところを目的なのかなというのがあるんですけれども、今見ただけではなかなかいいのかわからないんで、その後に何かチェックするような、

テストなのか紙なのか、インターネット上のeラーニングなのかというのはあるんですか、見るだけで終わりなんですか。

○花立教育担当課長 全部はできないんですが、例えば小学校の4年から6年までの算数と英語については单元ごとの動画授業とその単元の教材をセットにします。ですから、その授業を見ていただいて教材をやっていただいて、そこでちょっとつまずいたりしたら、申しわけないんですが基本的には学校の先生に聞いていただくとかということで進めていただいたらと思っております。

○藪本委員 最終、紙媒体ではどうなの。先生とのやりとりができるのかなというのは異なるんですか。

○花立教育担当課長 はい。

○藪本委員 ありがとうございます。

○藪井議長 今に関連したことでも構いません。ほかにあれば。はい、どうぞ。

○村田委員 村田です。みなりん学習ドリルというのは以前からやっていますよね。その成果というか、担任の先生に提出とこれは書いていますけれども、提出されていますか。

○花立教育担当課長 前提としまして、小学校6年生の卒業前にお配りして春休み期間中にやっていただいて、中学校の担任に提出するというドリルになっています。中学校の担任に提出するということで、皆さんほとんどの方が提出していただいております。

また、中学校ではそれでどこら辺でつまずいているとか、そういったことの参考にもしていただいているように聞いております。

○村田委員 ありがとうございます。

○藪井議長 ありがとうございます。

いわゆる中1の壁問題というのか、それに対応するこういったやり方というのはお聞きすると港区だけだというふうに聞いていますので、これはぜひとも継続して続けてもらえたらなというふうに思っております。

ほかにご意見、どなたかありましたら。はい、どうぞ。

○宇都宮委員 宇都宮です。先ほどは名乗らずに申しわけございません。

今、みなりん学習ドリルの件とあわせて港区版家庭学習の手引き、これを小学校で先生が保護者に配られているというようなことなんですけれども、今この場で家庭学習をしっかりとできるようにというような形でやっていると思うんですが、私ども学校協議会とかの場で学校でのアンケートを見ると、結構定着していないなみたいな感想を持つことが多く、実際、

私も家庭でそれを見ていて大いに考えるところがあるわけですがけれども、小学校6年の方にみなりんの学習ドリル、これを配布するというふうなことなんです。1年生の子ども、やっぱり家庭学習の習慣というのは小さいころよりつけるべきではないかなと思います。ですから、そんなに難しいものでなくてもいいんですけれども、子どもが興味を持って取り組むようなものを配れないだろうかと思います。

それは、1年生、2年生、3年生と進んでいくうちに徐々にじわじわとそういう気持ちを小さいころに持つというのは効いてくるのではないかなと思うわけで、ある程度勉強が進んで、わからなくてどこでつまづいている、そこで慌ててこれだけの勉強が必要なんだよというふうにやるよりは、1年生ぐらいのころから何かを対応できればそういう習慣がつくのではないだろうかと思うんですけれども、これは私の意見でございます。

○花立教育担当課長 ありがとうございます。教育投資については、早ければ早いほど効果があるということも指摘されていますので、検討させていただきたいと思います。

○荻井議長 ありがとうございます。

実は、先日の区政会議の打ち合わせのときに、小学校に上がる段階の児童数というものが若干減少傾向にあると。ゼロ歳から6歳までが上昇傾向にあるんだけれども、小学校に上がる段階で実は港区の小学校を選んでももらえないというのかなというような、ちょっとそういう事実が数字として出ているんです。

それでいえば、これは要望というか、今のに関連してなんですけれども、中学校1年の壁、もちろんそれも大切なんです。おっしゃるとおり小学校に上がるときの家庭学習も、学習指導で習慣づける意味の文書というものを例えばつくっていく、そして乳幼児期、いわゆるまだ港区に住んではる状態の人たちに対して区行政がもっとアプローチをかけて、ああここは教育熱心やねんというようなイメージを持ってもらえたら、もしかしたら小学校に上がった後もそのまま港区の小学校を選んでももらえるのかなとちょっと今思ったりもしました。

それは検証できるかどうかわからない話だと思うんですが、それとあわせて言うなら、教育の問題というのが非常に今大きなテーマになってきているかなというふうに思うんです。本来、学校教育自身は、学校、教育委員会中心でやってきた部分、それが今、区役所が参加してやっているという大きな流れの中でいえば、もうそろそろ区役所の中に教育の専門の部署というのをつくっても僕はいいのじゃないか。今、花立さんが一生懸命回られてやっておられるということは重々承知なんですけれども、専門のチームをつくって、例えば不登校の関係、これは小学校、中学校がそれぞれ独自に対応するんじゃなくて、区内横断の各校で問

題行動がある児童に対して区行政の中でチームをつくった人間が、サポーターか何かわからないですけども対応していくというやり方も一つ検討していく必要があるんじゃないかなと思います。

一元管理して、もちろんその学校独自の特性というのは当然出てくると思うんですけども、共通した課題というのは当然出てくると思うんで、単独の学校に任せるんじゃなくて、専門家というものを港区の中で少しでも育成していくというやり方というののちょっと考えてほしいなというふうな話です。意見があればお聞きしたいです。

○花立教育担当課長 十分ではないんですが、教育担当の部署がありまして、また教育委員会の兼務も発令されて、教育に係る業務をするスタッフが一定数おります。

また、こどもサポートネットという新たな事業が今年度から始まっておりまして、そこでは子どもをサポートする専門のスクールソーシャルワーカーと推進員3名、スクールソーシャルワーカーは1名なんですが、推進員3名が配置されて、課題のある子どもに対する支援については今年度、かなり充実した体制を組めていると思っております。その中で、おっしゃっていただいたような不登校の問題などについても取り組んでいきたいと思います。

○薮井議長 ありがとうございます。

ほかにご意見がありましたら。はい、どうぞ。

○薮本委員 あと、14日間みなりんどリル、すごくつくるのが大変やと思うんです、すごい労力がかかると思うんで。実際、中学校へ上がるときだけではということをやちょっと思っていた中で、宇都宮さんがもっと早目の段階からということがあったと思うんですけれども、例えば港区にある今、塾にできたとして、例えば1学期なのか2学期なのか、1年生なのか2年生なのか、毎年なのか学期ごとなのかでチェックするような、こういうのを塾の人で1社がつくるのか、呼びかけた中で手を挙げた人らがみんな合同でつくってもらうのかというのはあると思うんです。その人らでつくってもらうというのも一つかなと思うんです。

それは、僕も仕事をしている中で思うんですけれども、ビジネスの中では、ここの塾がつくってくれていますよというのであれば、やりたいという子はあるかもしれないですし、そこからまた短期の夏休みに入るときの1週間だけとか夏期講習とかにつながるような形かもしれないので、そういう塾にちょっと協力をしていくというのも一つかなと。大変やと思うんですよ、これ区役所だけでというのであれば。要は、学習のことは学習でやっぱりプロなので、ここは協力を求めていけば、いい形になるかもしれないなと思いました。

○花立教育担当課長 ありがとうございます。公民連携は本当にあらゆる分野で必要だと思

ってまして、教育の分野においても公民連携が重要だと思っております。

その中で塾代助成事業というのはまさに公民連携の一つのやり方になっていますが、一つの塾事業者に一翼を担っていただいているんですけども、より公民連携を深めて、おっしゃっていただいたような内容を含め公民連携を進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○**薮井議長** ほかにご意見があれば。はい、どうぞ。

○**大野委員** 大野です。先ほどから塾代助成のお話が出ているかと思うんですけども、今現在田中地域が開催しているということなんですが、今11校下、田中地域でどれぐらいの子どもさんの利用者数があるのかと、あと学年別というか、あと、どの地域から足を運ばれているのかを聞かせていただきたいなと思います。

○**花立教育担当課長** まだ10月から始まったばかりで、広報も10月の開校の2週間ぐらい前からスタートしたので、まだ出足の状況であるんですが、現在11名参加していると聞いております。中1が4名、中2が1名、中3が6名の11名です。

○**大野委員** これは、地域的には田中地域以外からも来られていますか。

○**花立教育担当課長** 地域まではちょっと区役所で把握していないんですが、また聞いておきます。

○**大野委員** ありがとうございます。先ほども4年生から何か学習の壁があるとおっしゃっていたんですけども、今私、現場に行っていてすごく感じるのが、最近、4年生ぐらいでももちろん波は来るかと思うんですけども、そこまでにある程度の学力がついている子は、ちょっとヒントを与えたら解けるんです。でも、今つくづく思うのが、1年生から3年生までが何か、えっみたいところで、本当にもう2年生になっても指を使って計算していたりもしますし、今ちょうど算数でデシリットルとかリットルのことをやっているんですけども、もうこれはちゃんと覚えようねと言っている意味がわからないみたいな、いや、これたしか計算は1、2年でもずっとやってきたよね、単位を合わせたらいいのよといった話でも、その計算すらがもうとんちんかんになってわからなくなっているような状況をよく見るので、やっぱり先ほどもお話に出ていたように、小学校低学年の学習のもっとわかりやすいような教材とか声かけとかができたらいいのかなというのは最近すごく感じます。

○**花立教育担当課長** なかなか本当に必要とされる子どもに届くかどうかという問題はあると思うんですが、今回、インターネット上の無料動画授業については、小学校の低学年のリストもつくる予定になっています。ただ、それを実際使っていただけるのかという問題があ

るので、タブレットにその動画を落として、子どもの居場所であるとか必要とする子どもたちが集まっている場所で活用できるように来年度から展開していきたいと考えているんです。それは、こちらについては重点予算なので、まだとれるかどうかわからないという状況でございます。

○**薮井議長** 大丈夫ですか。

○**大野委員** ぜひとも学校と連携して、行政のお力もおかりできたらと思います。

○**薮井議長** おっしゃるとおりで、最近の区役所さんの教育とのかかわり方というのを見させてもらおうと、やっぱり本気でやってはるなというのはすごく感じるんです。何とか港区の教育環境をよくしたいという思いがすごく伝わってきていて、ただ、まだこれは区役所までの段階なんですよね。区役所ができる範囲というのはもちろん大切ですが、広範囲に広げようと思ったら、もう次の段階で学校、地域、保護者、生徒も含めてどんどん広げていかなあかん、次のステップに上がるためにどうしていくのかということもやっぱりこれは考えていかなあかんと思うし、それについてはもっと知見というか、知識もろもろ必要な方の参加というのが僕は必要だと思ってまして、今、教育会議というものが区政会議、青少年部会、ここが兼任とあるんですけれども、今年度は仕方がないですけれども、将来的にやっぱり教育会議は教育会議として、しっかりと学識経験者も入れた形のものを僕はやるべきなんじゃないかなと思うんです。

学校協議会に参加している人たちというのも、しっかりとやっぱり参加してもらいたいと思うんです。こども青少年部会の中に学校協議会のメンバーを入れたらものすごい人数になってしまうので、それは多分できないと思うんですが、教育の研修というか、港教育大会みたいなことになっちゃうかもわからないんですけれども、ありとあらゆる教育にかかわる人たちというものを、もちろん民間の学習塾の方も含めて一堂に会して何かいろいろ、こうやっていこう、ああやっていこうという議論を出していきながら、それが全部できるわけじゃないと思うんですけれども、そういった形のものにやっぱり教育会議というのは転換していくべきなんじゃないかなというふうに、僕らではやっぱりまだ未熟な部分があるし、もちろん区役所の熱意、それを応援したいという思いはあっても、もっともっと広範囲の人が入ってこられるような仕組みというものをここはやっていただけるように提言させていただきたいというふうに思っています。

今の現行の学校協議会のあり方というのもちょっとお話しさせてもらいたいんです。現状、地域の方と学校の方との取り組み、学校に対しての議論というのをさせていただいているんで

すけれども、そこにもっともっと広範囲な方が入ったほうがいいというふうに意見も聞きますし、そういった方々が入ってこられるような、縛りがあるんですよね、区役所の中でこういった方に学校協議会のメンバーに入ってほしいと。それをもっと拡大してもらいながら、そのあり方というのでも考えてもらいたいなと思っています。

ちょっと熊本さんにその辺を、突然振って申しわけないですけど。

○**熊本委員** 熊本です。学校協議会、ここにいらっしゃる方々は経験されている方が過半数ぐらいかなと思うんですけども、どんな会か知らない方もあるかと思いますが、PTAの会長さんとか役員さん、また経験者や地域の町会の方とか民生委員児童委員さんなんかが入って、その年度のいろんな学校での課題、今日校長先生は来られていないんですけども、そういうのを話し合って、こういうふうに今年はやっていきますという目標と中間報告と結果というのを報告して承認していったり、こういうふうにしたらどうですかという話を年3回ほどの会議の中でやらせていただくんです。我々は学校にしょっちゅう行けるんで、その会議がどうこうというのはあまり思っていなかったんですけども、もっと有効にあれを使うんやとすると年3回ではちょっと少ないのかなという気はしています。

ただ、あまり数をふやすと正直、委員のほうも負担が大きくなるんで、あまり言うとおまえのせいでふえたやないかと僕に言わはるんですけども、実際にそれを報告して承認するだけではもったいないといえどももったいないんで、何とかもうちょっと次の形といいますか、そういうのが模索できればいいんですけども毎年思っています。

学校に、僕は小学校だけなんですけれども、小学校では比較的いろいろと話し合いしながら進めていっているんで、ある程度、聞いたことによって入ってきている気はしているんですけども、各会議がどういうふうに進められているかというのはその学校のカラーというのもあるかと思うんで、具体の意見が出ているのかというのがやっぱり外に見られないんですよ。それは公開じゃないの。公開されるの。

○**花立教育担当課長** 原則公開です。

○**熊本委員** 傍聴はできるけれども、その結果というのは、こんな話が出ましたというのは出ていないんですね。

○**花立教育担当課長** 報告は、簡単なものは各学校のホームページで公表しています。

○**熊本委員** 報告書ですね、公表は承認されましたと、何%達成されましたというのが出るということですね。

だから、もうちょっとどういう話し合いがあってというのが、ここの会議みたいに全部出

すと、いろいろプライベートなこととか個人情報に関することも多少出てくることもあると思うんで難しいのかなと思うんですけれども、その辺も含めて、あの会議がもう少し役に立つ形というのを探していければなと思います。

人選についても、僕らPTA上がりでいくとどうしても学校側で入るんで、学校のあまり迷惑にならんようにと思いながら会議には出ているんですけれども、いろんな方の意見、そこで入ったりというのも少しあってもいいのかなと。ただ、誰が入ってもいいとなるといろんな意見が出過ぎても学校としては運営がしづらくなったりとかそこに時間をとられたりというのがあるので、人選に縛りがあるというのはわからんではないです。人数的にもう少しいててもいいのかなと。

今あれ何人、決まっているんですか。

○花立教育担当課長 基本は10名以内なんですが、教育委員会と協議すれば10名を超えることもできます。

○熊本委員 わかりました。

そこに地域の方とか学校に興味はあるけれどもという方とかも、校長先生との話の中に入れてるようにしてもいいのかなと思っています。

あと、僕は前も言ったかも知れませんが、子どもがどっちかという家庭学習、子どもに対してということになります。学校の先生も応援せなあかんと思っているんで、20代の先生方ももう少しフォローして行って、家庭の学習はもちろん大事なんですけれども、学校で勉強しているんで学校の中で本来は完結してほしいんです。

今これ配っていただいた家庭学習の手引きの中の15ページのコラムのところ、「今日の学校では教える量がいっぱいありすぎて」とあるんですけれども、いっぱいあり過ぎて困っているのもそっちを本来はどうにかするべきなのに、なぜかそれが家庭のほうとか子どものほうに押しつけられているというのが現状なのかなと思うんです。教える量がいっぱいあるのをどうやって教えていくのか、子どもたちに伝えていくのか、最前線は学校の先生なんで、そこをまず十分に教えられるように、安心して教えられるような形というのをいろんな意見、実際に教えておられる先生、若い先生の意見もこちらもうちょつと知りたいんで、どういうことで困っているのかとか、どういうふうな課題が今子どもたちに現実にあるのかとか、こういうふうにしたいんやけれどもできないんやけれどもどうしたらいいですかというのが、もう少し、管理職の方とだけじゃなくてやりとりができるといいのかなというふうに常々思っています。

あと、その協議会の話とは少し離れますけれども、家庭学習ということで、家庭学習の手引きというのも私も多分、子どもが現役のときにもらって帰ってきているんですが、全部読んだかという全部は読んでいないんです、いつものことながら。ざっとは目を通しましたけれども、実際に保護者に対する負担感というのはやっぱり大きいです。家で30分勉強させろという話になると、いやいやどう考えても無理かなとか思ってしまうので、あれしてこれして家の中でこんな時間を持ってといった中に、例えば30分ぐらいさせてほしいですと言われても、30分はとれないと思うお母さんとかお父さんが多いんじゃないかなと思います。

そのときには、こんなやり方があるよというのをもう少し、分厚い冊子じゃなくて、熱心な方はこれを読むし、いろんな方法を調べてというのはあるんですけども、もうここに手の回らないお母さん、お父さんに対して、おうちの人に対して届くような形で、こういう工夫をしたらいいんですよとか、習慣づけるにはこういうふうなやり方があります、そんなにややこしいことじゃないですよというのを小学校の低学年ぐらいのときにそれこそうまく定着させる方向というのを、この冊子でもいいんですけども、冊子を読まないお母さん、お父さん、おうちの方にいかに届けるかというのをこの会でも一緒に考えていければとか、すみません、長くなりました。

○**薮井議長** 今の全般ので話は結構広がりましたけれど。

○**花立教育担当課長** まず、学校協議会につきましては、開設当初と比べて徐々に活性化してきていると思っています。運営に関する計画というものを学校が立てまして、それに従って教育を進めていくのですが、その説明というのはやっぱり難しくて、なかなかその場では意見が出ないことも多いです。しかし、その説明が終わった後の自由な時間で、現在はどの学校でもいろんな意見交換がされるようになってきていますので、今度は運営に関する計画も一緒に議論できるようなことになっていけば、より充実したものになると感じております。

区役所のほうでも、学校協議会の運営を支援するために委員さんの研修会をさせていただいたり、また会長さんの情報交換会をさせていただいたりしているのですが、そういった場でも今のご意見を反映して工夫してまいりたいと思います。

また、学校の先生の応援についてなんですが、区役所のほうでも、実は区役所で一番最初に立ち上げた事業が、24区で初めて区専属のスクールソーシャルワーカーを配置した事業です。それは、学校の先生が非常に福祉的課題を抱える児童生徒たちの支援で大変だという状況を聞きましたので、そういった状況を少しでも改善するためということで立ち上げまし

た。

また、引き続き立ち上げた事業は学校ボランティア事業です。学校にさまざまな有償ボランティアを配置させていただいているんですが、それも学校の先生の負担軽減ということを主眼に置いてやっております。

港区では、できるだけ学校を応援する形で学校と連携して取り組みを進めてまいりたいと思っていますが、まだまだ学校の先生は忙しくて大変な状況がありますので、どんな支援をすれば効果的かについて、また一緒に議論させていただきたいと思います。

○**薮井議長** ありがとうございます。

学校協議会については、日程等がもしわかるのであれば、何か紙でもいいですからそれを、僕はできたら区政会議の青少年部会の方々に可能な限り傍聴されたほうがいいんじゃないかなと思うんです。その中で各校の課題というのもしやっぱり見えてきますし、もちろん全体の会議の中でそれを持ち寄ってどうこうというところにはなかなかないかもしれないんですけれども、でも、特徴ももちろんわかりますし、もっとうこうふうにしたほうがええん違うかなという、雰囲気にもなるのかなと思うんです。

非常に皆、貴重な時間を割いて、そこに年3回とはいえ参加されている。その中で、学校側にこんな言うたら気の毒やなと思ってブレーキをかけてしまう、その気持ちも当然わかるんですけれども、一方で、その貴重な機会というものを使っていないとせっかくの学校がよくなっていかないんだということもちゃんと同時にあると思うんで、そこも何とかなるようになればなと思ったりもします。

○**花立教育担当課長** 学校協議会の開催日程については、区のホームページでも上げさせていただいていますので、今、現在のホームページをコピーさせていただいて配付させていただきます。

○**薮井議長** ぜひ皆さん見に行ってください。僕、まだ市岡しか見たことがないんで、ほかをぜひ見に行きたいと思っています。

ほかにご意見。

○**近藤委員** 協議会の件ですけれども、私も前年度ですか、市岡中学校の協議委員になっていたんです。小学校のほうの協議会を昼間にやっているということで聞いたんですけれども、そうすると私たち働いている人らというのは傍聴したくてもできないという時間帯になっているので、しかも校長室でやっているという閉鎖的な会議というのを聞いたんで、そこが私たちが今傍聴できる環境ならばということで、その人選という部分については学校長の選任と

いうんですか、そういうふうなことで聞いているんです。もっと子どもたちに接している組織だとかそうしたところの長が来て、少しずつでも何か、今日誰か出ているから見るわとか、自分で上げてというような話になっているんかもわからないですけども、そういったところの人選とそのあり方というところがちょっと疑問になるところもあるので、そこら辺を港区内共通にするとか、いろんなそういうもっと公の場にというところに持ち上げてもらえたらなと。

続けてよろしいですか。

○**薮井議長** はい。

○**近藤委員** インターネット事業についてなんですけれども、これはインターネットを持っている家庭の子どもしか見られないということになるんですか。その辺の把握というのはされた上でこの企画をするということですか。というのが、前回のこの会議のときにも何か貧困世帯とかそういうのが議論になったかと思うんですけども、そういったところの家庭というのが、例えば生活保護なり母子なりというところでそういう余裕がないというのをよく聞くんです。そういった家庭の子どもたちというのは見られないのかなという、そこら辺をもっと把握した上でこの企画を導入しているのかなというところをちょっとお伺いしてみたいところなんです。

内容についてなんですが、当然学校の授業に準拠という形になっていくんだと思うんですけども、それでインターネット授業の中でわからないこととか、そういう質問の中の答えは学校の先生に聞いてくださいというような答えがあったと思うんです。学校の先生に聞けるんやったら多分学校で聞いていると思うんですけども、そこら辺がちょっと矛盾というか、塾はやるわインターネットはやるわ学校で勉強するわと、子どもたちがすごく勉強ずくめのあれになっているなというのがあって、果たしてそういったところが、子どもというところの一環であればそういった児童の子はできるのかなというところ、やる子はとことんやっていくと思うんですけども、そういった状況、家庭環境なんかを含めてそういった子どもたちが果たしてやっていけるような状況なのかなというところをちょっと疑問に思いました。

以上です。

○**花立教育担当課長** まず、学校協議会のことについてなんですが、実は以前も校長室でやっているのを傍聴しにくいとか、そういったご意見いただきまして、それについては改善いたしました。そういうことで現在は、お配りした学校協議会の開催予定の会場を見ていただ

きますと、まだちょっと開催が決まっている学級が少ないのですが、どこも会議室になっていると思います。ただ、会議室でやりますと言いましても、傍聴者が少ない場合は電話番号とかそういうご都合があつて校長室に移る場合もあります。傍聴者がいる場合はこの開催場所の会議室等でされるように今は改善されております。

また、昼間の開催についても、そういったご意見がありましたので現在は改善されて、いずれも夜です。ただ、夜でも6時とかそういった夕方の場合もあるので、そこら辺は十分、今のメンバーの方については参加できる状況だと思われるんですが、ただ、傍聴のことも含めて言えば、参加しやすさというのはどうかというのはあると思っています。

インターネットの活用については、来年度の事業になるのですが、今年度はリストをつくりまして、それぞれの家庭とかインターネットを使える環境の場で使っていただきます。そうするとインターネットのない環境の子どもたちは使えないという状況がありますので、来年度は、それをタブレットに落としまして、そのタブレットをいろんな場所に使っていただけるように進めていきたいと思っています。確かに、なかなか届きにくいところに届けるとするのは難しくて、いろんな方法でやっていかないといけないと思っています。

タブレットについては重点予算が獲得できた場合になりますので、獲得できなかった場合はまた再度予算要求することになりますので、来年度ではなく32年度実施をめざしていくということになります。

○**薮井議長** タブレット配置は何カ所を予定されていますか。

○**花立教育担当課長** 箇所数は、貸し出しになりますのでずっとということではなくて、何十台か用意しまして貸し出しをしていくということです。

○**薮井議長** 何十台。

○**花立教育担当課長** 46台ですが、ただ、なかなか高価なものでもありますし、重点予算でするので獲得できるかどうかというのは、正直、状況は非常に厳しいです。

○**薮井議長** 大丈夫ですか、今の。

傍聴については、もちろん緊張感を持ってやってもらいたいというところもあります。ただ、緊張感が度が過ぎると萎縮して、何か議論を全然せずに終わってしまうというのもあつて、それをじゃ今度どうやって改善していくのか、次のステップに。いろいろなやり方を考えていかなあかんのかなと思います。

ほかにご意見。下村さん、何か。

○**下村委員** 下村です。うちも、子どもが2年、3年、中1、高2で、塾のことに関して情

報がありませんので、とりあえず小学校3年ぐらいになったら公文のほうに行かせとけみたいな話が一般的やと思うんですけれども、4人も普通のところに行かそうとするとすごい金額になるので、どうしてもこの子はここら辺でとかいう感じになってしまうのがあるんです。できれば、そんなに成績がよくないんで、成績が中間層ぐらいの子を教えてくれる塾はこんなところがあるよみたいな情報を提供してほしいです。

うちでいうと、3年の兄貴は先に来て宿題してしまっ、2年はそのまま遊び続けて、兄貴は宿題を終わった、風呂へ入った、飯を食った、そしたらゲームできるけれども、今度、弟はずっと遊んでいて宿題できていないんで、もう結局9時ぐらいから始めてたら10時ぐらいまでするという状態です。

○**荻井議長** 下村さんの家の様子がすごくわかりました。うちも似たようなもので、年代が違くと家の中での状況というのが、タイミングが合わずに勉強を一斉にするという雰囲気になかなかないし、帰ってくるタイミングがばらばらなんでご飯の時間であったりとか、実際、家庭学習の難しさというのはそこにあると思うんです。それぞれの部屋があればそれぞれの部屋の中で勉強できるんかもしれないですけども、必ずしもそういう環境ではないし、それに合ったやり方というものの、でももっと早い段階で学習意欲というのをつけてきたらもっといいのになというの、もちろん皆さん共通の認識だと思うんです。なるほど。

どうぞ。

○**大野委員** ちょうど塾の話、中間ぐらいの塾の情報とおっしゃっていたんですけども、月額1万円の塾、中学校でも2校実施予定だとおっしゃっていたんですが、今特に中学校は元気アップとかで勉強とか教えたりとかしているかと思うんです。その辺との兼ね合いとかはどのようになるんでしょうか。

○**花立教育担当課長** この2校については、まだこちらも予算要求してついた場合の実施となるのですけれども、塾代助成事業を活用できる月額1万円の塾になります。元気アップは無料の放課後の補習になりますが、こちらは学校を使つての放課後の塾になります。

他の区とはまた状況が違いますが、港区では地域集会所で教科学習を中心とした月額1万円の塾をします。いきなりそこになかなかたどり着かない、誘導しようにもなかなか誘導しにくいので、まず学校で誘導して、月額1万円の学校でやっている塾で学び方の習慣とちょっと入門的な塾をやっていただいて、そこである程度そういう習慣がついたら地域のもうちょっとばりばりと教科学習する塾に移行できるような、そういった塾としては進めるように考えておりまして、元気アップについては連携できればなと思います。元気アップは、必

ずしも塾代助成事業の対象児童でなく、幅広くされていますが、その中で塾代事業の対象となる子については重ならないように調整させていただきたいと思います。

○大野委員 ありがとうございます。

同じ学校の中で、元気アップ事業は無料で、塾代助成1万円の子がいるんですよね。

○花立教育担当課長 元気アップは、指導していただくこともあるんですが、もともとファシリテートというんですか、側面支援です。だから自主学習するように側面支援をするようなことが多いのですけれども、塾となると、もうちょっとプロの方がまさにいろんなことを指導していくということが中心になります。

○大野委員 皆さんの元気アップ、うちの学校はそこちょっとやりにくいなというところなんですけれども、元学校の教員の方が残っていて元気アップをされているんです。実際、元気アップと地域の連携もちょっとうちの学校はなかなかとれていない状況下の中で、そこにどうやって塾代助成を受けて、またプロの塾の先生が来て対応していかれるのかなとちょっと思ったんです。

○花立教育担当課長 わかりました。学校と十分元気アップとの連携について整理した上で、実施できるように調整いたします。

○大野委員 先ほどから学校と連携をとお願いしているのはそういうこともあわせてなので、よろしくお願いします。

○薮井議長 ありがとうございます。

そろそろ次のその他のほうに、大丈夫ですか、いかせていただいて。

○宇都宮委員 すみません、1つだけ話を戻させていただきます。

学校協議会なんですけれども、今、各校の日程を配られています。市岡東中学校は10月24日に行います。ちょっと未定となっていましたので。

○薮井議長 10月24日。

○宇都宮委員 24日です。

これは区役所のほうから調べるんですか。それとも学校のほうから報告があるんですか。

○花立教育担当課長 学校からご案内いただいたら、それをホームページに順次アップしています。

○宇都宮委員 いや、勝手に言っているものかどうかちょっと迷ったんですけれども、この場にいてる人、皆さんにお知らせするのが筋かなと思って。

○薮井議長 報告が基本的にあまり上がっていないということですよね。そういうことです

よね。

○宇都宮委員 いや、何らかの意図があって上げていないかどうかは知りませんが。

○薮井議長 いやいや、上げてもらわないと困りますけど。

○宇都宮委員 とにかく、私がこの場におりますので、ちょっと皆さんにお知らせだけさせていただきます。

○熊本委員 市岡小学校も。

○薮井議長 市岡小学校もあるんですか。

○熊本委員 市岡小学校は11月2日の19時だったかと思います。

○薮井議長 なるべく早目に聞き取りをして、ホームページで成果表を出してください。お願いします。

○花立教育担当課長 今お聞きした学校には、確認しまして明日ホームページに書かせていただきます。ありがとうございます。

○薮井議長 じゃ、その他のほうを出してください。

○花立教育担当課長 その他、本日お配りしました資料のチラシの次につけさせていただいています台風21号に係る学校施設の被害状況についてご報告させていただきます。一覧表になっている分です。チラシ類の次につけさせていただいています。

こちらの一覧表は、教育委員会から情報提供いただいた港区内の小・中学校の台風21号による被災状況の一覧表です。本当にすごい強風で、大きな被害が生じている学校もございます。

そういった一部大きな改修工事が必要なものもありまして、そちらについては教育委員会から追加の予算措置がされて、現在、順次改修をしているところです。小さなそれ以外のものについては、既に対応済みであったり、学校の予算で順次対応していることとなっています。

なお、この中で今年度中に終わり切らないものが、波除小学校のプールへの渡り廊下です。3階か4階部分ですか、空中を渡る渡り廊下があるんですが、そちらの壊れた部分の撤去工事は今年度できるのですが、完全に復元させるものは来年度の整備になっております。そちらが来年度までかかってしまう分です。

○薮井議長 この台風のときの対応もろもろというのがまずあったと思うんです。ちょっと前川さん、すみません、その辺のお話を。

○前川委員 皆さん、こんばんは。

今からお話しさせてもらうのは南市岡地区、市岡東校下についてのお話なんですけれども、台風21号がありましてまず真っ先に連絡があったのが、港中学が休校になりますよと、築港中学、築港小学校が休校になりますよという連絡は先に入ってきたんです。

さて、市岡東、私は娘が市岡東中学校に通っていますので、当然市岡東中学校はどうなるのかなというのが朝の判断ということまで引っ張られまして、市岡東中学校なんですけれども、給食が2学期から始まりまして、その給食というのが南市岡小学校でつくったやつを中学校まで持ってきていただいて給食をとるという形になっているんです。

まず、学校自体停電がもう一応終わったということで、中学校自体は電気がつながったんで、要は学校の授業に支障がないんで始めますということできざ始まったんです。そしたら、南市岡小学校はまだ停電だったんで、給食はもちろんつくれないという状況だったんです。中学校の授業が始まったときに、チャレンジテストを行うので午前、午後にわたる授業になるということだったんです。

そこで一つ大きな問題が起きたのが、うちの南市岡地域は3分の2ほどの家庭が停電になっていたんです。ということは、市岡東中学校に通っている家庭が停電の状態がもう何日も続いておりまして、停電が起きたときに何が支障が出るかということ、まずお米が炊けないという状況があったんです。チャレンジテスト、いざ行きますよということで、1日かかるんでお弁当を持ってくるということになったんです。お弁当をコンビニに買いに行けばええやろうということだったんですけれども、いかんせん3分の2ほどの家庭が停電になるので、もうおにぎりも弁当も奪い合いの状態で、一切コンビニに弁当、おにぎり、パンも置いていないという状況になったんです。そしたら保護者からの話で、こんな停電でパンもおにぎりも買えない状況で学校が昼から弁当を持ってこいという状況の中、どうしたらいいのだろうという意見が多数、南市岡地域で出たんです。

うちの家は幸い3分の1の中の停電になっていない状況だったんで、ある程度の家庭にはおにぎりをつくって配ったり、あとスマートフォンの充電とかやるということで引き受けたんですけれども、さすがに私も30軒ほどの家庭まではうちの力だけではできないようななかったんでだめだったんです。

今回、壁が飛ぶとか屋根が飛ぶとかいう台風は初めての経験の方が多かったと思いますので、ある程度、今度来たときは今回ほどではないと思うんですけれども、学校の休校になるということの連絡とか、前日あった学校とか当日の寸前になってあった学校とか今回すごくばらつきがあったので、その辺の改善とかいうのは区役所としてはどう考えられているのか

なという意見をまずお聞きしたい。

今、大きな台風が来て大雨とか各地で被害が起きているんで、今後ますます大きい自然災害が起きる可能性がだんだんふえてきています。今後、こういった台風が来たときとかのときにどう連絡体制をとるのかとかいうご意見とか、その辺のことをちょっとお聞かせいただきたいなと思ひまして、お話しさせていただきました。

○**筋原区長** 貴重な情報をありがとうございます。

今年はまず大阪府北部地震があり、豪雨の被害もあり、今回は、台風21号。台風21号は50年に1回の第二室戸とほぼ同じ動きだったんで、本当にやばいルートで、ただ、港区は区画整理事業と堤防のかさ上げの効果があつたので水は入らなかったんですけども、いわゆる風害の被害を受けたというのは大阪で初めての経験です。今回、その初めての経験で大混乱だったんです。

台風21号による9月4日の学校休校について、教育委員会は朝の7時の時点で暴風雨警報が出ている場合は休校ということでしていたわけですが、もう前の日から鉄道はとめると言っていましたので、先生が来られへんと24区の区長も相当教育委員会に言いました。そこで、教育委員会が休業措置を判断したのが午後6時半だったので、そこから学校に通知されたんですけども、先生はもういてませんよね。

それで、チャレンジテストについても今おっしゃったような非常に厳しい状況で、あのタイミングでチャレンジテストをやれるのかどうかという議論もやっぱりありました。そういうのも今の教育委員会でそういう意見も集約してやっております。

区長会議というものを24区の区長でつくってしまして、今回の災害の対策はいろいろと検証してまして、教育委員会のほうにも申し入れています。今まで余り教育委員会は、学校に出した災害時の通知は私も区担当教育次長でありながらなかなか連絡が来なかった状態でしたが、今後は情報を共有していきます。さらに、教育委員会から下校対応の方針が出ても、道路冠水していたらマンホールのふたが外れている場合があつて吸い込まれるので、どこで道路冠水が起きているかということを区役所のほうで消防局や建設局から情報をつかんで区役所からちゃんと危険情報を学校に伝えるとか、そういうシステムを今回組み直しているところです。

台風については今まさにその検証をやろうとしているところで、今のご意見も非常に貴重なご意見ですので、教育委員会に申し伝えまして、これから具体的にどういう形でそこらあたりができるのか、具体的にここを詰めていかないとやっぱり機能しないので、教育委員会

と校長先生と整理して詰めていきたいと思っています。

また、お気づきのこととかこういうのが困ったよとかありましたら、被害もどんどん情報をいただけたらと思います。一つ一つの情報が本当に貴重で、やっぱりそれに対応した具体的な方策をできるだけあらかじめ決めていかないと、幾ら決めてもそのときになるとまた新しい状況が出てくるんです。でも、あらかじめ決められることはできるだけ決めておいて、それで応用していくという形で、子どもたちの安全や学習環境もされたときもしっかり確保するということをやっていかなきゃいけないと思っています。情報をお聞かせいただいてありがとうございます。

○**薮井議長** ありがとうございます。まだありますか。

○**前川委員** 大丈夫です。

○**薮井議長** 実は、このリスト自体を勝手ながら僕のほうで何とか出してくれへんかという要望で出してもらいました。まさしく区長がおっしゃるとおりで、それぞれの個別の事案というものをなるべく出したほうが良いと僕も思います。前川さんのエリアというのは非常に狭いエリアかもしれないですけども、そこで起きたことをやっぱりみんなで共有して、ほかの地域でもこういう可能性があるというふうに考えていかないといけないと思うので、あえてこういうふうに、ほかの地域でどういうことがあったのかというものも出させていただきました。

それについて言えば、南市岡の先ほどのお話で言えば、親子方式で給食をつくっておられるというその給食施設が停電ぐらいであかんようになるんやというのは、本当に大きな災害が来たときにあそこは役に立たへんの違うのというのはちょっと不安に感じたりする部分もあったりするんですけども、でもこれは、1回起きたことに対してどんどん対処を足していくという以外に方法がないし、幸いにして子どもの被害というものが報告されていないということなので、それは幸いだったろうと思うんですが、やっぱりでもそれにかまけず、次の事案というものが本当に起こるかもしれないというふうに思って、区役所としては対策というものをつくっていただきたいなというふうに思っています。

これに関するほかのご意見でも構いません。もしまだお話しされていない方があったらどうぞ。

○**森岡委員** 森岡です。

自校は3日間休業させていただきました。停電による断水、結局は、電気がとまるということは給水ポンプがとまってしまうので水道も出ない。うちの家の地域は丸々2日間電気が

とまりました。とても蒸し暑い状況で、水も出ないというお宅もありました。結局は、やっぱり電気による給水ポンプからの水が出ない。どうして小学校が避難場所にならないんだという意見もいただきました。

そういうのは何もアナウンスされないじゃないですか。それをどうやって伝えたらいいのかというのも一つのあれだし、どうして学校に、私も思ったんですけども、ソーラーパネルがないのか。あれだけ平面で一番日の当たる場所に学校を建てていただいているのに、こういった災害のときに自家発電する機能をつけていただけないのか、いかがでしょうか。

○筋原区長　今回、停電が本当に一番大変で、おっしゃっている断水もあります。非常用電源も、結構ついているところもあるんです。ただ、今回ほとんど機能しませんでした、非常用電源、実際は。区役所なんかも、隣の大正区役所なんかは、僕がおったんで非常用電源あったはずなんですけれども、全く2日間停電で機能停止して、もう電動シャッターがあかないから車も動かせず、うちから車を貸したぐらいで、そんな状態やったんです。

ですので、非常用電源をどうするかというのは一つの大きな課題ですが、ソーラーパネルは、台風の時パネルが飛ぶ可能性があります。

あと、小学校を避難所にということで、だから台風24号のときは、21号のときの反省を踏まえて、あれは日曜日やったでしょう、24号のときは。だから一応、土曜日から区役所で避難相談受け付けという形で、もう1日前から職員が詰めて、不安のある方は区役所へ来てくださいと前の日から用意しました。

日曜日は、24号のときは5つの中学校と区役所を一時避難所として開けました。各小学校はいわゆる指定避難所ということになっているんですが、今までは、地震のときを想定していました。台風の時の一時避難というのは今回の21号がほぼ初めてで、それまでもちょっと心配やというような方が区役所に来られたら、区役所におってもらうということを実施しました。24号のときは中学校と合わせて200人来られたんです。そんな本格的に一時避難、臨時避難をされるということは今回初めてで、大阪市の防災計画の中でも想定していなかったもので、これは一からちゃんとつくっていかないといけないという課題なんです。

24号のときに5つの中学校で臨時避難所にしましたが、ただ、地震のときと違うのは、地震のときは想定が長期避難になるんですよ。ですので、避難所の運営は地域の自主防災組織が運営委員会をつくって自主運営するということになるんです。そのときになったらもう区役所も通常業務は全てなくなるんで、全部そこへ全力投球になるんですが、今回のこんなときに困るのは、区役所の通常業務やりながらなんですよ。

今回も、中学校を5つあけるだけで大体30人弱ぐらいの職員が必要で、24時間になるんで2交代にしたら、うちは170人ぐらいですけれども3分の1ぐらいそっちにとられて区役所が機能しなくなるという状況で、区役所だけで運営するのは限界です。その日、確かに中学校は遠いんで小学校をあけてほしいという高齢者の方のお声もあったんです。ただ、そのときすごく助かったのは、地域の会館をあけてくれた地域が幾つかありました。小学校でも中学校でも避難場所が体育館や多目的室で、床がかたく、その上に毛布ぐらいしかないんです。地域の会館は、畳の上で、地域によってはちゃんとおにぎりを夜出して、朝ホットドックを出したりとかやってくれた地域もあるんです。区役所が前面に立ってしっかり対応しますが、地域に本当にお願いしているのは、きめ細かいところを地域の力で、会館でフォローしていただけたら非常に助かるので、そういうところを地域と一緒に連携していきたいと考えています。

○**薮井議長** ありがとうございます。

森岡さん、大丈夫ですか。

ほかに、こんなことがあったよという台風のことでも構わないんですが、もしあれば。

○**下村委員** すみません、2点だけ。

1点は、港晴小学校、もう10年以上前から言っているんですけれども、避難所になっているんですけれども、夜だと真っ暗なんです。うちは南から北へ門を横切るように体育館に行くんですけれども、運動場を通ってです。真っ暗なんで照明をつけてくれとずっと訴えているんですけれども、なかなか豆電球1個つかない状況で、何とかこれを、そんなナイター設備をつけてくれと言ってるんじゃないくて、人の足元を照らすぐらいでいいので、運動場を照らす照明を至急つけてほしいというのがまず1点。

今、避難所の件に関しては、港晴小学校の多目的に1人か2人来たらしいんです。それは先生が対応していただいて多目的室に案内して、水も備蓄の缶の水を出してくれはったらしいんです。これ、港晴会館も同じなんですけれども、基本的に食事も水もないんです。だから、先ほど何かおにぎりをつくってくれた地域もあるらしいんですけれども、基本的に避難するんであれば飲み物と何か食べ物は各自持って避難所に行ってくださいというふうな案内も欲しかったなと。

あと、もう一件あったのが、学校はそうなんですけれども、港晴会館はテレビもラジオもないんです。避難してきているのに、スマホとか持っていないようなお年寄りだから情報が何にもないんで、そこでずっと、もうええわと、逆にずっと座っていられなくて帰ったとい

うことがあったんで、何か停電でもないんで、僕、実はテレビを1台持っていきますわと言ったんですけれども、アンテナの線がないんでだめだねという話になったんです。そういう避難所には情報を提供するようなものがあつたらいいんじゃないかなというふうに思いました。

すみません、照明は早くつけてください。

○**筋原区長** またそれは個別のことでお聞きさせていただいて、おっしゃるように、いろいろこれは地域とも連携してですけれども、できるだけやっていきたいなと思います。

本当に台風のときの一時避難は自主避難なので、おっしゃるとおり、基本的にやっぱりできるだけのは持ってきていただきたいんですけれども、今回も結構好き勝手おっしゃる方も、ベッドはないんかとか枕はと。いや枕ぐらい持ってきてくださいとか、ホテルをとってくれとか、それは無理ですわとかいろいろあつたんです。ですので、24号のときは一応ホームページに、自主避難なので身の回りのものはお持ちいただいて来てくださいますとか入れて、24号のときから青パトでも回るようにしたんですけれども、そういう周知もして、これからまた台風が近づいたら植木を片づけてくださいとか、そういうやつも言うて回らなあかなかなと思っているんです。またそういうご意見いただいて対応していきたいと思います。

○**薮井議長** ありがとうございます。

ほかにあれば。

○**近藤委員** 植木で思い出したんですけれども、まだ木が倒れているのが非常に道にあるんですよ。それで、うちは弁天地域なんですけれども、桜通りにまだ倒れたままで、切り刻んだ状態で置いている状態なんです。そういった災害ごみなんかの集積地とかというのも早急に決めて処分したほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、今あいている土地とかということで今浮かんだのは、市商跡地にそういうごみも集めて、早く道の確保というところをやったほうがいいんじゃないかな。いまだに片づけられていないというのがちょっと不思議でしゃあないと思うんですけれども、その辺どうなんですか。

○**筋原区長** 災害ごみは環境局のセンターがやっています。今もうフルにやっているんですけれども、災害ごみが膨大過ぎて、ずっとやってもなかなか限界です。ただ、全ての場所は把握していて、分別とか災害ごみと違うかどうかとかも言わずに、とにかくあるやつは全部必ずとり切りますと、この間もセンターが地域会長会に来て力強く言い切っていました。時間はかかりますけれども、必ずとり切ります。

今日も24区の区長の集まる会議もあって、そこで公園事務所も倒木の関係で説明に来てお

りましたんですけれども、今、街路樹の倒木と、それから公園の倒木と2種類あって、とにかく街路樹の倒木だけでも莫大な数です。それを、とりあえず道路を通さなアカンので優先順位を決めてずっととっている状態ですけれども、根を掘り返して直すということも含めて今年度中に全部やり切ります。そして、来年度にはできるだけ木の復旧も予算をとってやっていきますということで言っています。

どうしても街路のほうが先になるので、公園のほうはちょっと時間がかかると思うんですけれども、そういう状況です。ただ、相当公園も立入禁止になっていて、天保山公園も立入禁止になっていたんですけれども、多分天保山公園は解除になったと思います。今、うちの中では池島公園が一部まだ完全復旧になっていないので、地域のおまつりまでに何とか間に合わせるようにということで、今、八幡屋公園事務所が全力でやっているところです。そういう状態です。 以上です。

○**薮井議長** 通学路の安全確保というのも大切やと思うんで。

○**近藤委員** 今年中と言われますが、寒さで火遊びとかそういったところも起きてくるんで、もっと早いほうがいいんじゃないかなと思います。大阪城の太陽の広場は、災害ごみの集め場になっていて、使える公園がそういうところに使われているという中で、港区で市岡商業高校が使われていないのにそういうところには集めないというのも、ちょっと住民としても今疑問は出ているんですけれども、そういったところは怎么办呢か。

○**筋原区長** 今回の台風21号と24号、50年に1回、特に21号ですね。できるだけ早くというのはもちろんやっているんですけれども、やっぱりもう物理的に限界があると思います。

どこにごみを出すかというのも、これは広島災害のときなんか大変だった状況です。大きい災害になると、ごみの量がものすごいことになります。環境局では、かなり大きい地震でも災害3日後には災害ごみを回収できる体制を復旧させる計画を今組もうとしています。

大きい地震では、すごい量が出るので、一つの学校もあつという間にいっぱいになります。恐ろしいのは、そこで生ごみを分けていないと衛生状態がひどい状態になるんです。この災害ごみの対処は、すごく大きなテーマで、分別して出すかどうかでその後の回収の効率が全然違って来るんです。そういうことも含めて周知をしないといけないと思っています。

○**薮井議長** 大丈夫ですか。

○**近藤委員** 要するに、一緒におさまり切らないかもしれないし、そこでにおいの問題とかも出てくるかもわからないということをおえば、別のところで集積所を活用したらいいと。

○**筋原区長** 環境局で、港区内のどこがいいかというのは実際に計画を立てつつあります。

もちろん市岡商業もすごく有力な場所の一つではあるんですけどもね。

○**薮井議長** 村田さん。

○**村田委員** チャレンジテストのことなんですけれども、市岡東中学は予定の日に実施されたんですか。私、港中学を卒業したのでちゃんとした情報ないんですけれども、港中学は多分、ずれてやっていますよね。あれは一斉にしないといけないんですか。というか、もうちょっと落ちついた環境で、全体的にずらせなかったのかというのを思います。

それと、さっきの災害ごみですけれども、私、池島なので区長に言ってもあれやと思うんですけれども、最優先でよろしくお願いします。11月23日に池島公園でふれあいまつりを予定していますので。

○**筋原区長** 今、八幡屋公園事務所が最優先で対応しています。

○**村田委員** 本当にすごい状況ですよ。もうよろしくお願いします。

○**筋原区長** もうあのおまつりができなかつたらえらいことになるので。

○**村田委員** えらいことになります。ぜひともよろしくお願いします。以上です。

○**薮井議長** 学力テスト、チャレンジテストは一斉じゃないとだめなのか。

○**筋原区長** いや、今回は教育委員会の方針に従って市内のほとんどの中学校が、10校だけでしたか、違ったのは。

○**花立教育担当課長** そうですね。

○**筋原区長** 本当に少なかったです。港中学校は校長先生が絶対にしないということで固い決意でやめられましたので、決して私は、それは全部一斉にしなければならないということではなかったんじゃないかなと思います。

○**薮井議長** あれ、共通の問題なんですよ、でも。

○**筋原区長** そうですね。

○**薮井議長** あの結果が内申の採点の基準になると。

○**筋原区長** だから非常に重要なテストなんですよ。

○**薮井議長** 微妙なんですよ、だからそういう点からいうたら。

○**筋原区長** ああいう重要なテストをああいう状態でというのはどうなのかというのは、何校かの校長先生は大分お怒りですけどね。

○**薮井議長** 新聞とかでも、1回延期になって2回目か3回目の開催やったんですよ。だから本当に苦渋の判断の中で、それぞれが、でもそんな無理せなあかんのかなというふうな保護者の思いというのも、当然僕もあると思うんです。

○筋原区長 だから、そういうお声こそ貴重なんで、届けるようにします。

○薮井議長 村田さん、今ので大丈夫でしょうか。

○村田委員 はい。

○薮井議長 ほかに大丈夫ですか。

○花立教育担当課長 1点だけ、再度説明はよろしいですか。すみません。

人口の転出入のところで議長から子育て層が実質出ていっているんじゃないかというご指摘があったのですが、まだそこまで区役所として分析が進んでいるわけじゃなくて、事実としては、ゼロー4歳児については減少傾向は、とまっているんですが、ほかの5歳ー9歳とか10歳ー14歳とかそういう5歳区分のところではとまっていない事実があります。それがゼロー4歳児の保護者、家庭が転入してきて定着しているのかどうか、転出しているのかどうかまでは分析はできていないんです。

○筋原区長 ただ、港区全体ではここ数年ずっと人口減少もあり、人口流出、超過やからね。ただ、去年1年でまず流入増に転じて、今年に入ってから人口が増加し始めました。だから、着実に衰退していたかということかというと、いい状況になりつつあります。

○薮井議長 分析が必要だということですね。

○花立教育担当課長 そうです。おっしゃられるような懸念のおそれはあるんですが。

○薮井議長 ほかにご意見がないようでしたらこれをもちまして第2回港区区政会議を終了します。

○近江窓口サービス課長代理 長時間にわたりご議論ありがとうございました。

区政会議の第2回こども青少年部会を終了させていただきますので、アンケートを2枚ご記入いただきましたら机の上に置いてお帰りいただいて結構ですので、ありがとうございました。